

胃がん検診における胃内視鏡検査の実施について

1 概要

本区の胃がん検診は、国の指針に定められた科学的根拠に基づく胃部X線検診をこれまで実施してきた。

平成28年2月に国の指針改定があり、新たに胃内視鏡検査が対策型検診の検査として認められたことから、本区においても平成29年度より同検査を導入し、国の指針に則って胃がん検診を実施する。

なお、従来行ってきた胃部X線検査については、経過措置を講ずる。

2 実施内容

(1) 対象年齢

満50歳以上で偶数年齢（受診間隔は2年に1度）

(2) 検査項目

胃部X線検査又は胃内視鏡検査いずれかを選択

(3) 実施期間

毎年6月15日から翌年1月31日まで

3 実施方法

区が、胃内視鏡検査の対象者にのみ受診券を発行し、胃がん検診は、地区医師会に委託して実施する。

4 経過措置

胃部X線検査については、平成31年度までの3年間に限り、40歳以上の区民も毎年、胃がん検診の対象（前年度胃内視鏡検査受診者を除く）とする。

なお、平成32年度以降の50歳以上の胃部X線検査の受診間隔については、別途検討を行う。

5 周知方法

区報（5/10号）、ホームページ等による周知

6 スケジュール

平成29年6月 胃がん検診（胃内視鏡検査、及び胃部X線検査）開始